

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和 2 年度第 4 回相模原市入札監視委員会		
事務局 (担当課)	契約課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 1 7 (直通)		
開催日	令和 3 年 3 月 3 日 (水) ~ 3 月 5 日 (金)		
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人	
	事務局	9 人 (財政部長、契約課長、技術監理課長 他 6 名)	
公開の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	書面会議のため		
会議次第	<p>(1) 入札契約手続の運用状況等について</p> <p>(2) 抽出事案の審議について【非公開】</p> <p>(3) 相模原市入札監視委員会の所掌事務の見直し及び相模原市入札監視委員会運営要領の改正について【非公開】</p> <p>(4) 令和 3 年度入札・契約制度の改正等について【非公開】</p>		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の意見、●は事務局の説明)

(審議を書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、書面により監視委員会委員の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

(1) 入札契約手続の運用状況等について

入札契約手続の運用状況等について、事務局より説明資料の送付を行い、書面により以下のとおり審議を行った。

○一般競争入札 No. 2 について、高額事案で 1 者入札、尚且つ高落札率という好ましいとはいえない結果ですが、ご説明を拝読し、事情は理解致しました。今後のご対応として、入札参加資格を広げる取組を行うとありますが、その具体的な内容について、ご教示ください。(下島委員)

●公共下水道管きょ耐震化工事は、これまで主に J V (共同企業体) での参加を条件として発注を行っており、J V の代表者・構成員ともに A ランクの業者で構成することを参加資格としておりましたが、令和元年度から、参加業者の増加を図るため、代表者は A ランク、構成員については A ランク、又は B ランクの業者で構成できるように構成条件の緩和を行い入札参加の促進を取り組みました。

今後は、事業計画の見通し等を公表することで、市内業者の工法の協会加入促進をするとともに、あわせて、発注規模の見直しを行い、入札参加者の増加を図る予定です。

○No. 83 について、再度入札をするのではなく、令和 2 年 8 月の入札時に応札した業者と随意契約をした理由について伺いたい。(川合委員)

●本件は、令和元年度当初予算による事業であり、財源として国からの交付金を活用して橋梁の修繕を行うものですが、令和元年度に 3 度の入札中止となる中、単年度予算が原則の地方財政における例外としての繰越措置により、令和 2 年度において事業実施しているものです。

しかし、今年度においても 2 度の入札中止となる中、これ以上の工事着手の遅れは、令和 2 年度内の事業完了に支障をきたすことから、随意契約による契約締結を行ったものです。

なお、不調等に伴う随意契約は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号に基づくものです。

○随意契約 No. 83 について、今回、結果として随意契約を選択せざるを得ない状況になってしまいましたが、今後、可能な限り、同様の事態を回避すべく、「応札なし等」の不調の原因を検討しておくことは必要かと存じます。本事案について、「発注条件」「発注時期」「発注方法」など、不調に至った主たる原因について、ご教示ください。（下島委員）

●橋梁修繕工事は工事の特殊性が高く専門業者の確保が必要条件となってくることから不調や中止が多い傾向があります。また、橋梁修繕工事の施工体制は、工事の大部分を専門業者へ下請け発注することになり、元請の利益率が低い工事になる傾向が見られることから、中止につながったものと推察します。

なお、令和元年11月から令和2年8月までに5度の発注を様々な時期で実施している点、及び、手持ち工事件数の条件や、工事に必要な業種の細目、市外業者の参加拡大等の緩和を数度に亘り行っている点などからも、発注条件や発注時期などが中止となった直接的な要因ではないと考えております。

(2) 抽出事案の審議について

法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため、内容非公開。

(3) 相模原市入札監視委員会の所掌事務の見直し及び相模原市入札監視委員会運営要領の改正について

審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため、内容非公開。

(4) 令和3年度入札・契約制度の改正等について

審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため、内容非公開。

以上

相模原市入札監視委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	梶田 佳孝	東海大学 土木工学科長		出席
2	川合 きり恵	弁護士		出席
3	下島 康史	桜美林大学 ビジネスマネジメント学群 准教授		出席
4	舟戸 麻衣	公認会計士・税理士		出席
5	細田 孝一	神奈川大学 法学部教授	委員長	出席